令和5年6月30日 第1回介護保険運営協議会

## 地域密着型サービス事業所の廃止(区内)について

介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止について報告いたします。

## 1 地域密着型 通所介護 (2件)

| 項目    | 内 容                     |
|-------|-------------------------|
| 事業所名称 | cafe ふくろう宮前             |
| 所在地   | 杉並区宮前二丁目 11 番 11 号      |
| 法人名   | 社会福祉法人 天寿園会             |
| 所在地   | 青森県上北郡七戸町字舟場向川久保 308 番地 |
| 代表者氏名 | 工藤 要一                   |
| 利用定員  | 10名                     |
| 廃止年月日 | 令和5年3月30日               |
| 廃止理由  | 直近4年間の利用実績がないため         |

| 項目    | 内容                 |
|-------|--------------------|
| 事業所名称 | デイサービス孫の家          |
| 所在地   | 杉並区井草三丁目 26 番 14 号 |
| 法人名   | 株式会社 孫の家           |
| 所在地   | 杉並区井草三丁目 26 番 14 号 |
| 代表者氏名 | 福田 昌弘              |
| 利用定員  | 5名                 |
| 廃止年月日 | 令和5年4月30日          |
| 廃止理由  | 直近2年間の利用実績がないため    |